

被扶養者認定の基礎知識

法令・通知や
収入概念の理解

2025年 11月 26日（水）

時間 10:00～16:30

被扶養者認定は健康保険法第3条7項により保険者により行われます。その認定基準や取扱指針は法令・通知等に定められており、これらを理解することが「合理的で正しい認定」を行う上での前提条件となります。さらに被扶養者認定制度の意味、収入概念の基本的な考え方を身につけることが認定判断では特に重要です。

適正かつ説明可能な被扶養者認定は被保険者間の公平性や健保組合の財務健全性の確保において、今後も極めて重要です。本セミナーでは、知識のみならず「なぜこの扱いになるのか」という基本的な考え方でしっかりと理解していただきます。被扶養者の認定業務にこれから携わる方、あるいはもう一度基礎から学びリフレッシュしたい方々、責任在る判断を求められる常務理事や事務長の方々にも是非ともご参加いただきたいと思います。

講師

わだ しょうじ

公認会計士・税理士

和田 正次

早稲田商学部卒。日本公認会計士協会東京会経営委員会委員長、日本公認会計士協会学術賞審査委員等歴任。健保組合経営実務研究センター（現 一般社団法人企業福祉・共済総合研究所）の会計顧問当時より、20年以上の期間にわたり健保組合関連の業務に携わっており、現在は外部監査（会計監査・業務監査）も実践している。

このほか日本経済新聞社等が主催するセミナー講師としても活躍中。健保組合業務にもっとも精通した公認会計士のひとりであり、2008年以降の健保組合セミナー講師実績はのべ172講座にのぼる。

ご不明な点がございましたらメールへお問い合わせ下さい。

E-MAIL: kenshu@wadacpa.com

※キャンセルは開催当日午前9時までにご連絡ください。

ご入金済みであれば全額返金いたします。

お申込の流れと注意事項

- ◆セミナーは、ZOOMを使用します（ライブ配信、録画なし）。
- ◆申込完了後、ご案内及び受講方法を順次メールアドレスにご送付させていただきます。
- ◆受講に必要なZOOMのIDとパスコードをお知らせするため、ご受講者のメールアドレスが必要です。
- ◆受講料のお振込期日は**12月末日（ご受講後でも可）**です。
- ◆著作権保護及び個人情報保護の為、本セミナーの録画・録音、資料の無断複製や共用は禁止しております。
- ◆本セミナーに関する詳しい内容についてはHPにてご確認ください。 <https://www.wadacpa.com>

皆様のご参加をお待ちしております。

受講料

30,000 円

（テキスト、消費税込み）

（4講座の受講延べ人数での税込合計額）

1人の場合 30,000 円 **複数受講で割引！**

2人の場合 54,000 円（1人で2講座を含む）

3人以上の場合 24,000 円×受講延べ人数

（例）11/26講座にAさん、12/17講座にAさんとBさんのご受講の場合は3人となり、合計受講料は72,000円です。

WEBまたはFAXにてお申し込みください。



<https://wadacpa.com>

FAX: 042-723-8607



主なセミナー内容

I 被扶養者認定の基礎

1. 親族関係者等への保健給付の意味
2. 被扶養者とは何か
3. 被扶養者の認定基準
4. どのような点が認定で問題となっているか
5. ミニテスト

II 被扶養者認定の範囲

1. 健康保険法における被扶養者制度の趣旨
2. 健康保険法における「被扶養者の定義」
3. 【図解】被扶養者の範囲
4. 「事実上婚姻関係と同様の事情にあるもの」とは
5. 「被扶養者と同一の世帯に属する」とは
6. 「被保険者により生計を維持するもの」とは
7. ミニテスト

III 被扶養者の認定書類と認定の留意点

1. 被扶養者移動届
2. 被扶養者現況届
3. 生計維持に関する証明書
4. 所得の証明書類
5. 所得税の確定申告書

IV 収入はどのように把握するか

1. 収入にはどのようなものがあるか
2. 税法での所得と収入
3. 生計費とはなにか
4. 収入把握の原則
5. 具体的な収入把握
 - ①給与収入（パート・アルバイト等）
 - ②自営収入（営業・農業・アパート経営等）
 - ③その他の収入（年金、退職金、財産運用等）
6. ミニテスト

V 扶養事実の判断

1. 扶養認定の考え方
2. 経済的扶養と被扶養者との関係
3. 扶養義務者が複数の場合の扶養認定
4. 夫婦共同扶養の場合の被扶養者認定
5. ミニテスト

VI 事例による認定（グループ討議と情報交換）

1. 扶養範囲に関する事例
2. 収入把握に関する事例（1）
3. 収入把握に関する事例（2）
4. 扶養能力の判断事例
5. 扶養事実の判断事例（子の扶養）

11/26（水）

『被扶養者認定の基礎知識』参加申込書(FAX送信用)

お申込内容をE-Mail送信していただいても受付可能です。(送信先)  kenshu@wadacpa.com

受講者氏名・
メールアドレス

組合名

所在地

TEL

FAX（任意）

申込みご担当者
氏名

申込みご担当者メールアドレス

※申込受付後、ご請求書を本欄のご担当者様宛にお送りいたします。

※ご案内及び受講方法をご受講者様と共にお送りいたします。

通信欄

申込先 **和田公認会計士事務所**

〒194-0041 東京都町田市玉川学園2丁目4番20号

お申込FAX 042-723-8607

HP : <https://www.wadacpa.com>



個人情報保護方針について:ご記入いただきました個人（法人・組合）情報につきましては、和田公認会計士事務所の案内や研修会開催に関する情報を提供する以外の目的では利用致しません。登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。